

みんなで取り組もう！

# エコ通勤

郡山市役所北部エリア渋滞対策

# 実施結果



福島県渋滞対策連絡協議会 県中・県南地区ワーキンググループ

# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

## (1) TDM施策実施概要

- 関係機関、エリア内事業所のご協力により、郡山市役所北部エリアを対象としたエコ通勤を実施

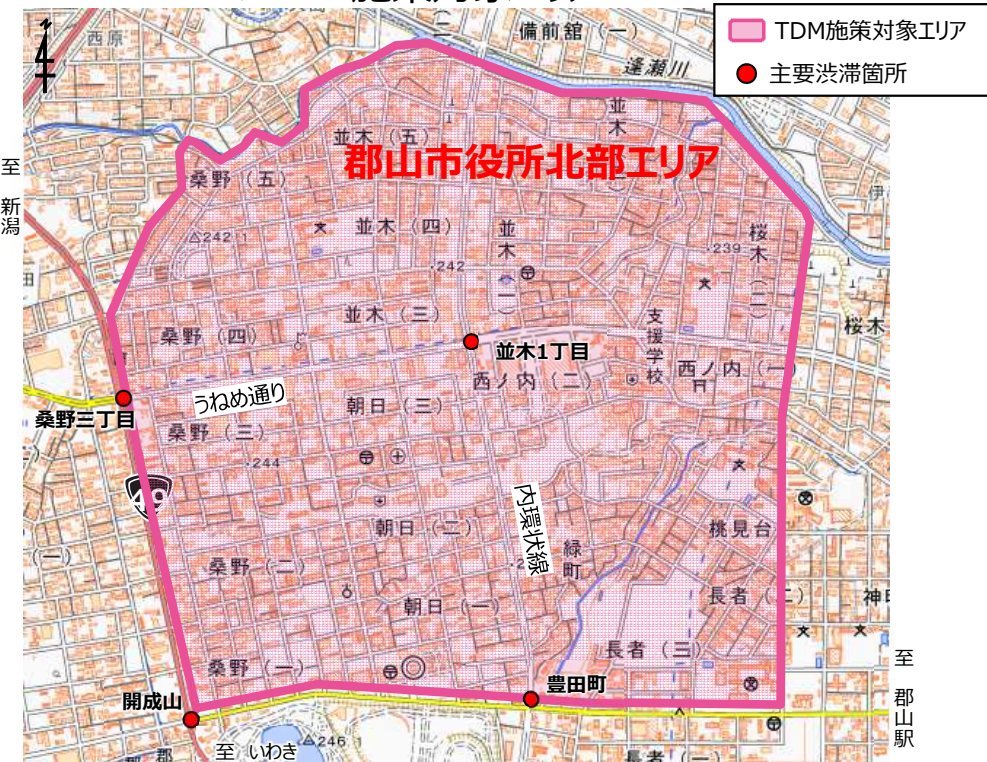
### 【TDM実施概要】

- 対象エリア：下図に示す郡山市役所北部エリア
- 実施期間：令和3年10月4日～29日の月・金曜日をエコ通勤実施日と設定
- 取組み内容：在宅勤務、時差出勤、徒歩・自転車通勤の推奨、公共交通利用促進等

### ■ 目標：

- ① TDMの実施によりピーク時交通量15%削減を目指し、1日あたり 自家用車通勤の従業者の15%がTDMを実施すること
- ② ピーク時交通量の削減により、エリア内主要渋滞箇所のピーク時速度20 km/h以上へ向上

### ▼TDM施策対象エリア



出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載

令和3年  
1月

## TDM施策検討に関するアンケート調査の実施

- ・アンケート実施期間：令和3年1月～2月
- ・候補箇所周辺に位置する企業・行政施設等に配布

2月

## 来年度のTDM施策の実施に関する検討

渋滞対策連絡協議会にて、「TDM施策対象エリア」、「TDM施策実施内容」の決定

7月

## TDM施策の実施に向けた詳細な準備

各地区WGにて、具体的な「TDM施策実施方法」、「TDM施策実施期間」に関する意見交換

- ・地区WGでの意見交換を踏まえてTDM施策について調整

渋滞対策連絡協議会にて、「TDM施策実施方法」、「TDM施策実施期間」の決定

10月

## TDM施策の実施期間

- ・モニタリングの実施（交通量・速度、アンケートによるTDM実施状況の把握）
- ・効果検証

令和4年  
2月

## TDM施策の実施結果報告

- ・地区WG、渋滞協で、TDM施策の実施結果について報告

# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

## (2) 広報活動

- 郡山市役所北部エリアの67事業所に対し、関係機関で分担しエコ通勤へのご協力の依頼を実施。協力意向を示して頂いた事業所は、32事業所。
- エコ通勤の協力を呼びかけるチラシ、ポスターを作成。エコ通勤の取組みメニュー、時差出勤の推奨に向けたピーク時間帯の紹介、エコ通勤のメリット等を記載。
- その他、郡山市の広報誌、ラジオでの広報も実施。

### ▼TDM広報チラシ

### ▼広報活動

## みんなで取り組もう！ エコ通勤 ▶ 月曜日・金曜日

実施期間 令和3年10月の  
月曜日・金曜日

郡山市役所北部エリアを対象に  
エコ通勤の推奨による渋滞対策を実施します。

※朝日、桑野、桜木、長者、並木、西ノ内、緑町、桃見台地区

### エコ通勤とは？

従業員の通勤方法をマイカーから公共交通機関（電車・バス）や自転車、徒歩などの環境にやさしい方法に切りかえることについて、事業所全体で考える取り組みのことです。

### 協議会からの6つの提案

### 通勤・勤務形態を少し変えてみよう

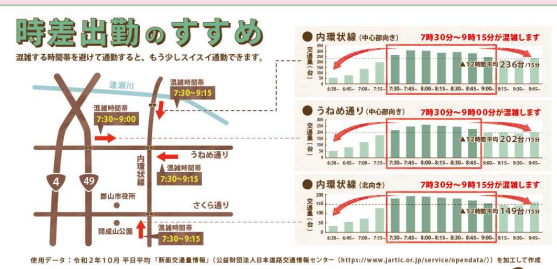
- 1 在宅勤務**  
自宅の仕事
- 2 時差出勤**  
出勤時間をずらす
- 3 徒歩・自転車通勤**  
車に乗らない
- 4 公共交通の利用促進**  
バスに乗る
- 5 直行直帰**  
会社に寄らない
- 6 Web会議**  
出張に行かない

### テレワークに関する情報提供

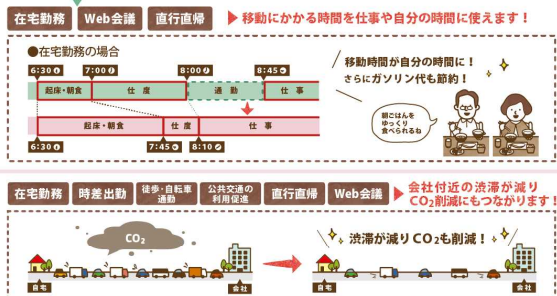
テレワーク情報サイト  
（国庫事業）  
テレワーク情報センター  
テレワーク総合ポータルサイト  
（厚生労働省）  
テレワーク総合ポータルサイト  
（中核事業）

### テレワーク設備導入にかかる費用の支援

新型コロナウイルス感染症対策のための  
テレワークコース（国庫事業）  
中小企業経営強化税制  
（中小企業）  
中小企業診断士報酬1/2優待  
（中小企業）



### 通勤・勤務形態を少し変えてみると...



### エコ通勤を推進する企業の認証制度があります。

①エコ通勤優良事業所認証制度  
エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取り組みを自主的かつ積極的に推進している事業所、自治体を優良事業所として認証し、登録するとともに、その取り組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的として実施している制度です。（公共交通利用推進等マネジメント協議会により、認証・登録）

②「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト  
自転車通勤を導入する企業・団体を自転車通勤推進本部長（国土交通大臣）が認定し、自転車通勤の取組を広く発信する制度です。（事業所単位で申請可）

### 実施期間 令和3年10月の月曜日・金曜日

エコ通勤対象エリア内  
企業・団体のみならず  
エリア外企業・団体のみならず可能な範囲でのご協力をお願いします！

| 種類   | 概要   |
|------|--|
| チラシ  | 67箇所に配布  |
| ポスター | 100枚配布、67箇所に配布   |
| 広報誌  | 広報こおりやま10月号に掲載   |
| ラジオ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●コラジ：10/15（金）7:53～7:58（楽都郡山インフォメーション）</li> <li>●r f c ラジオ福島：10/16（土）8:40～8:45（郡山市民ニュース）</li> </ul>  |
| HP   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●郡山国道事務所<br/><a href="https://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/top/commute.html">https://www.thr.mlit.go.jp/koriyama/top/commute.html</a></li> <li>●福島県<br/><a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035a/ecotukin.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035a/ecotukin.html</a></li> </ul> |
| 記者発表 | 郡山市 令和3年10月1日  |

### ▼広報こおりやま10月号の掲載記事

## 慢性的な渋滞の緩和・解消に向けて エコ通勤に取り組みましょう

☎総合交通政策課 ☎924—3721

県内の慢性的な渋滞の緩和・解消への取り組みとして福島県渋滞対策連絡協議会では、郡山市役所北部エリア内の企業・団体を対象にエコ通勤を推奨する取り組みを行います。

エリア外の企業・団体の方も是非取り組んでみてください。  
※エコ通勤…通勤方法をマイカーから徒歩や自転車、公共交通機関に切り替えること  
時10月の毎週月曜日、金曜日（全8回）

対象エリア 朝日、桑野、桜木、長者、並木、西ノ内、緑町、桃見台地区

☎郡山国道事務所調査課 ☎946—8164

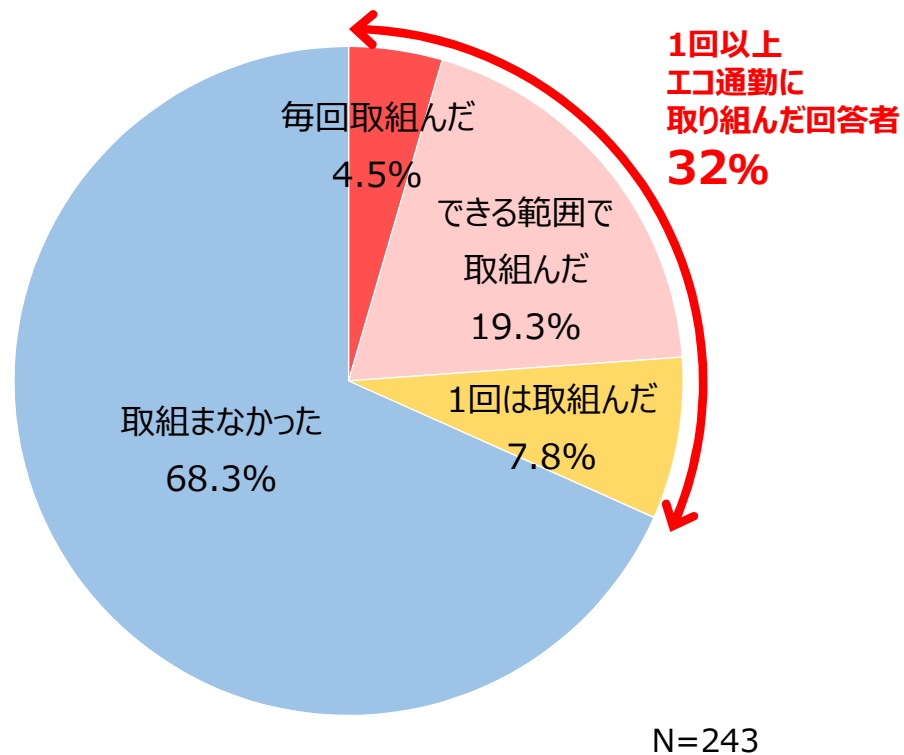


# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

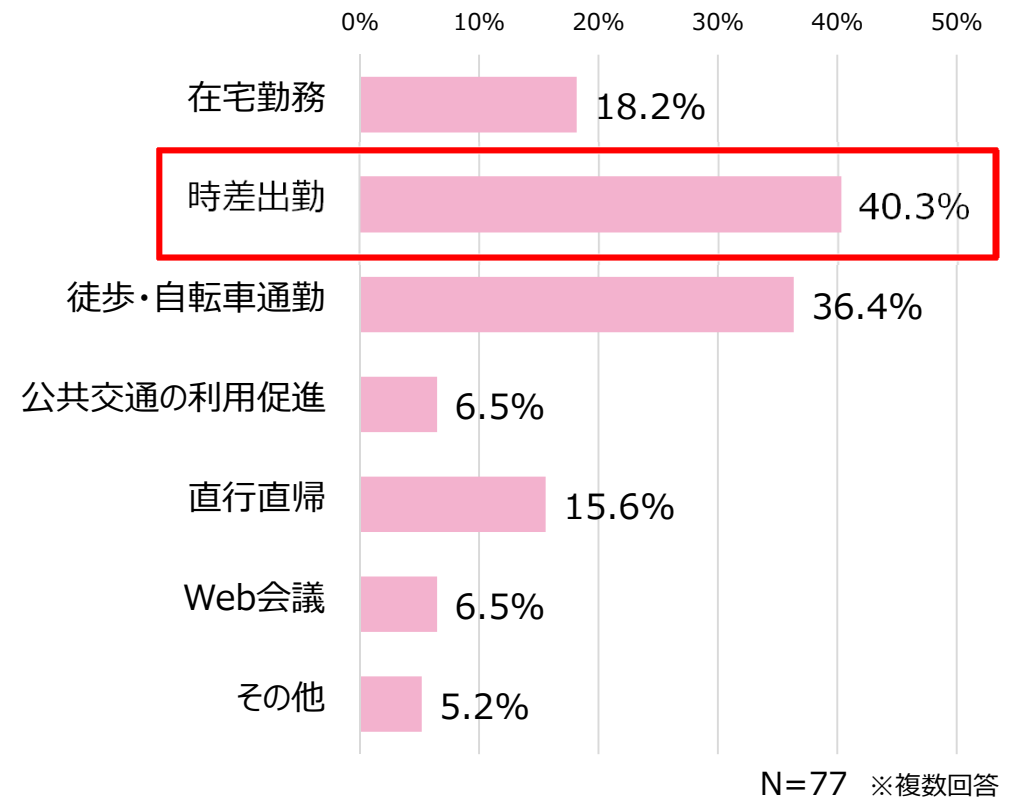
## (3) TDM施策への協力状況

- 自動車通勤者のうち、エコ通勤に1回以上取り組んだ人は全体の約3割を占めるものの、毎回取り組んだ人は1割未満と少ない。
- 自動車通勤者のうち、エコ通勤に取り組んだ人が行った取り組みの内容は、時差出勤が最も多く、全体の約4割を占める。

### ▼エコ通勤に取り組んだ頻度（自動車通勤者）



### ▼エコ通勤で取り組んだ内容（自動車通勤者）

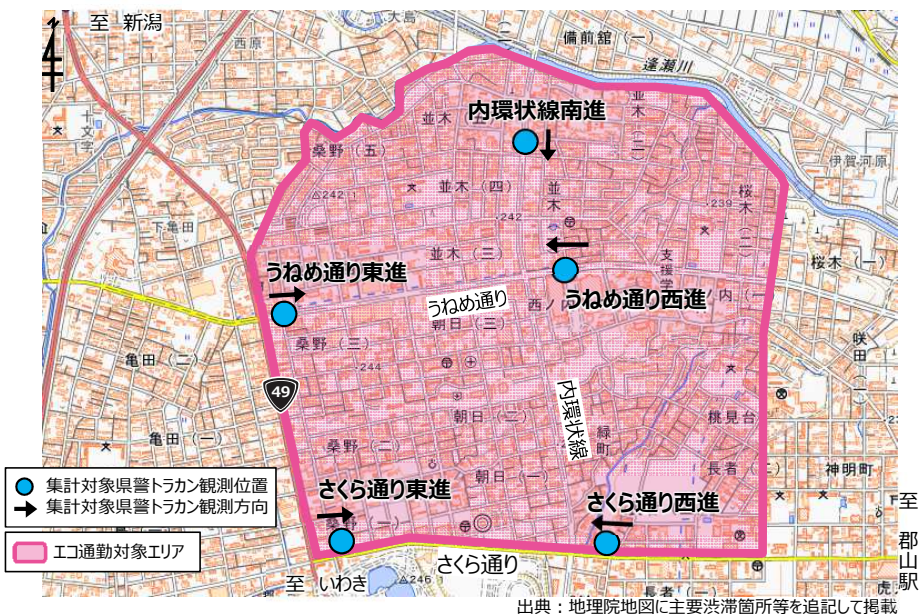


# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

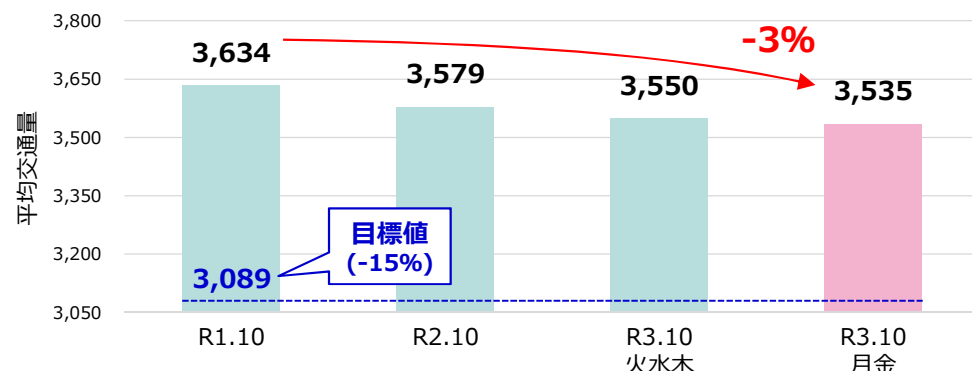
## (4) TDM施策による交通量の変化

- エコ通勤対象日であるR3.10（月曜・金曜）の交通量は、過年度同時期の交通量と比較し若干減少。
- 時間帯別交通量をみると、最も交通量の集中する時間帯の交通量は前年同時期と比較して減少しており、若干交通の分散が図られた。
- TDMの目標の1つが「ピーク時交通量15%削減」であったが、3%の削減にとどまった。
- 交通量の削減がわずかとなった要因の1つとして、エコ通勤対象日が月曜・金曜であることの認知があまりされていなかったことが挙げられる。

▼効果検証対象県警トラカン位置

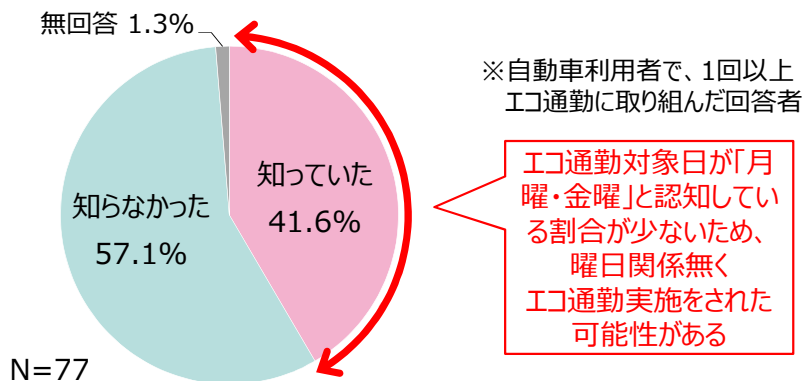


▼エコ通勤エリア流入交通量(7時台)（県警トラカン代表5箇所の合計交通量）



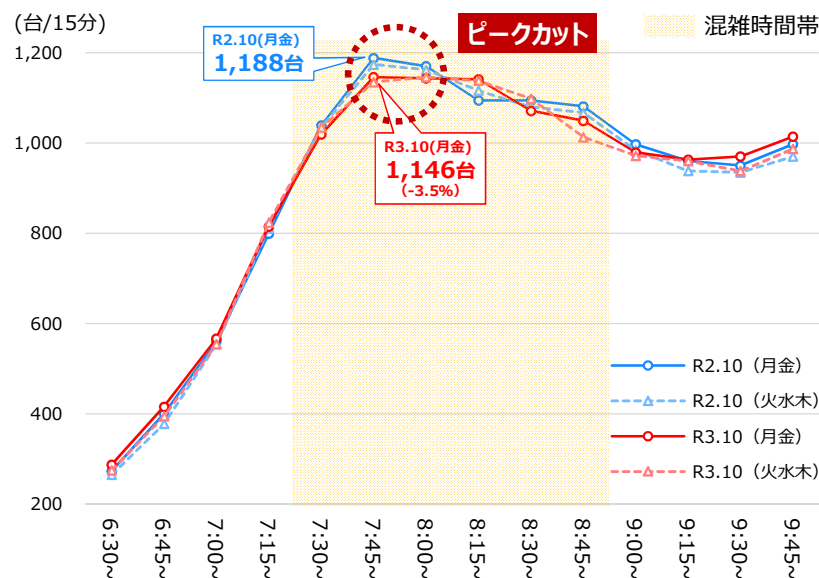
出典：「断面交通量情報」（公益財団法人日本道路交通情報センター <https://www.jartic.or.jp/service/opendata/>）を加工して作成

▼エコ通勤対象日が月曜・金曜日(10/4～29)と知っていた割合※



出典：エコ通勤事後アンケート調査結果

▼エコ通勤エリア流入交通量 時間帯別変動（県警トラカン代表5箇所の合計交通量）



出典：「断面交通量情報」（公益財団法人日本道路交通情報センター <https://www.jartic.or.jp/service/opendata/>）を加工して作成

# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

## (5) TDM施策による旅行速度の変化

- エコ通勤対象エリアの主要路線の速度をみると、令和元年10月、令和2年10月では、曜日によって平均速度に大きな差異は見られなかった。
- エコ通勤を実施した令和3年10月では、対象日とした月曜・金曜日は前年同時期より若干速度向上が見られる。

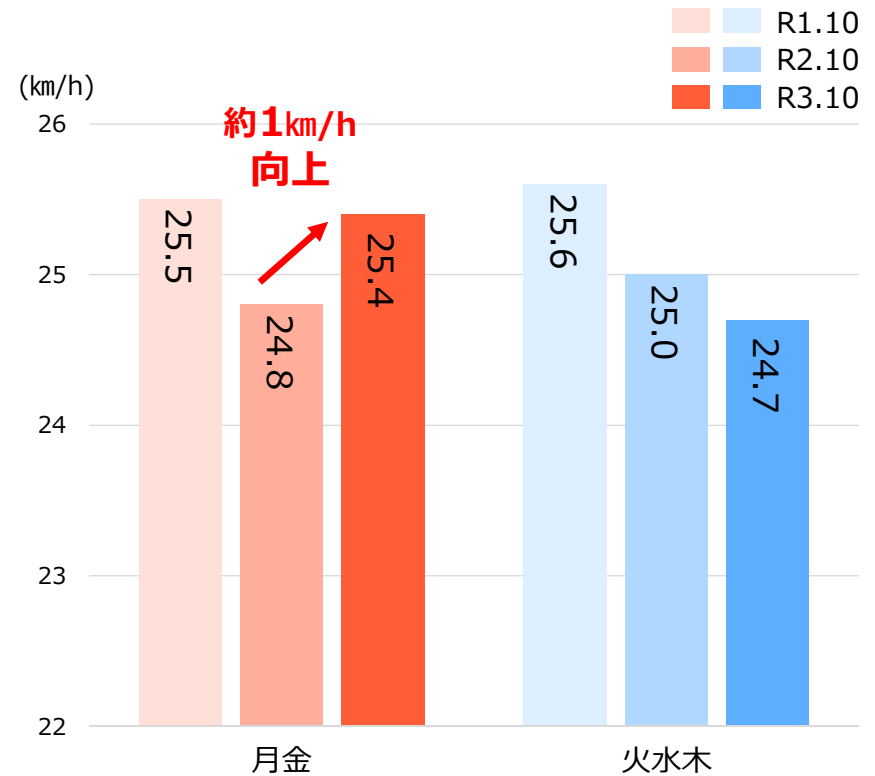
▼効果検証対象路線



  エコ通勤対象エリア  
 集計対象路線

出典：地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載

▼郡山エコ通勤エリア代表路線の速度（7時台）



出典：ETC2.0データ



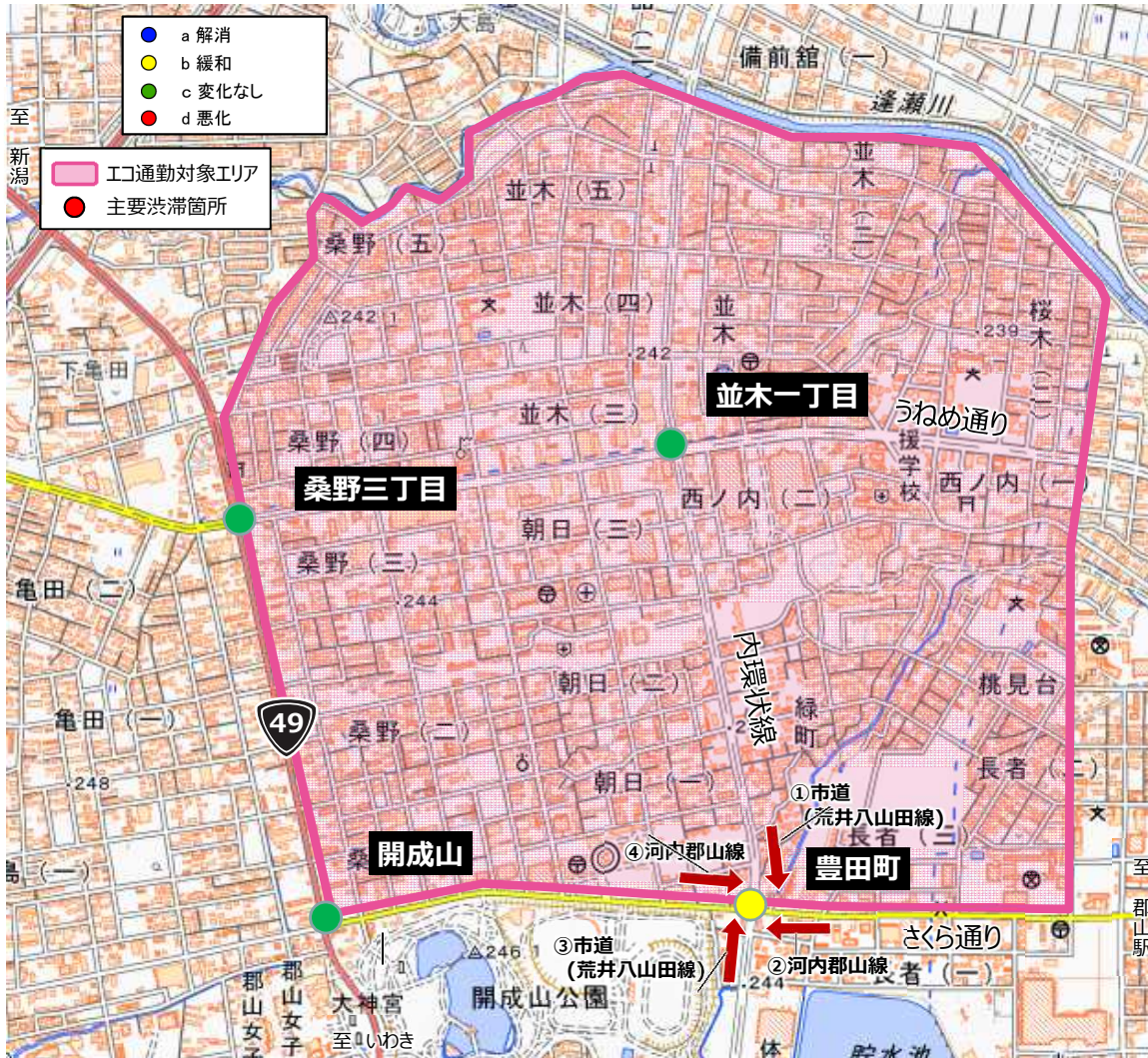
エコ通勤の取組みにより交通量が減少したことで、旅行速度が向上することが確認された

# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

## (6) TDM施策による渋滞状況の変化（主要渋滞箇所）

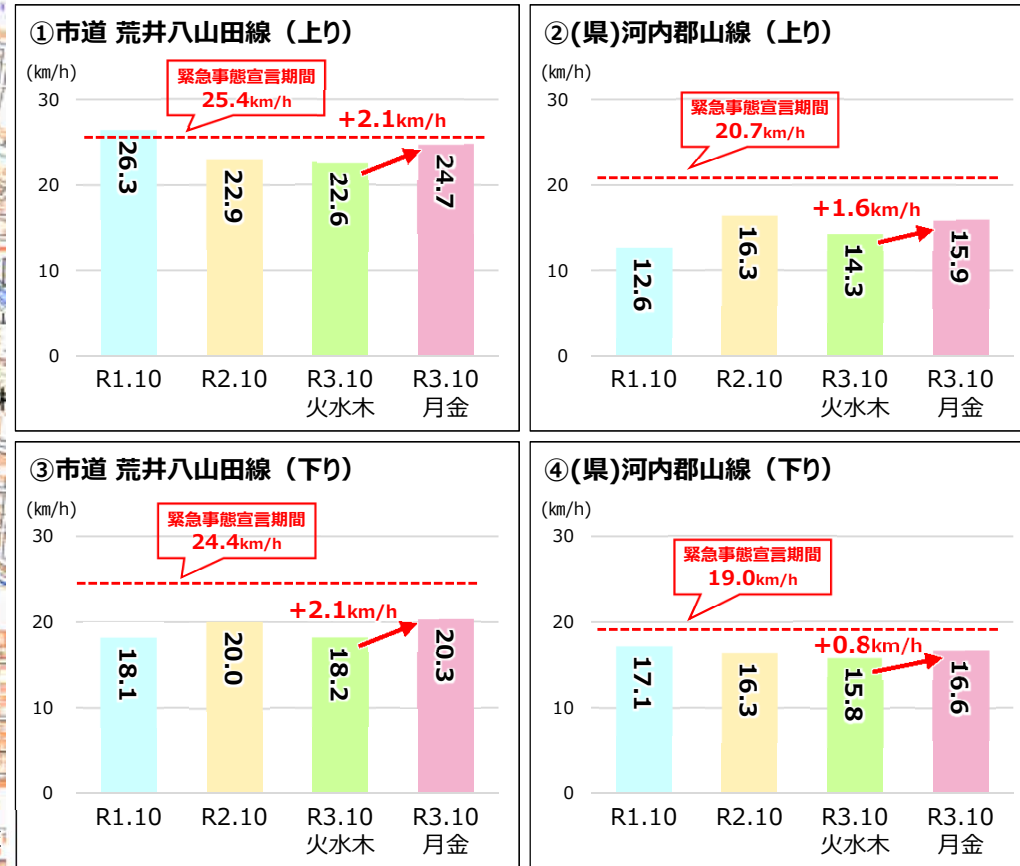
- 郡山市役所の東側に位置する豊田町交差点では、エコ通勤対象日の7時台の旅行速度が火曜日～木曜日と比べて1～2km/h向上。
- しかし、TDMの目標の1つは「エリア内主要渋滞箇所のピーク時旅行速度が20km/h以上に向上」であったが、20km/h以下の流入方向が残存する結果となり、目標達成には至っていない。

▼郡山エコ通勤エリアの主要渋滞箇所の速度状況（7時台）



出典：ETC2.0データ（R3.10 平日7時台）  
 ※エコ通勤実施日（月・金）と実施日以外（火・水・木）の速度比較により判定  
 ※地理院地図に主要渋滞箇所等を追記して掲載

▼豊田町交差点の旅行速度の変化



出典：ETC2.0データ（R1.10 平日7時台、R2.10 平日7時台、R3.10 平日7時台）  
 ※エコ通勤実施日（月・金）、実施日以外（火・水・木）

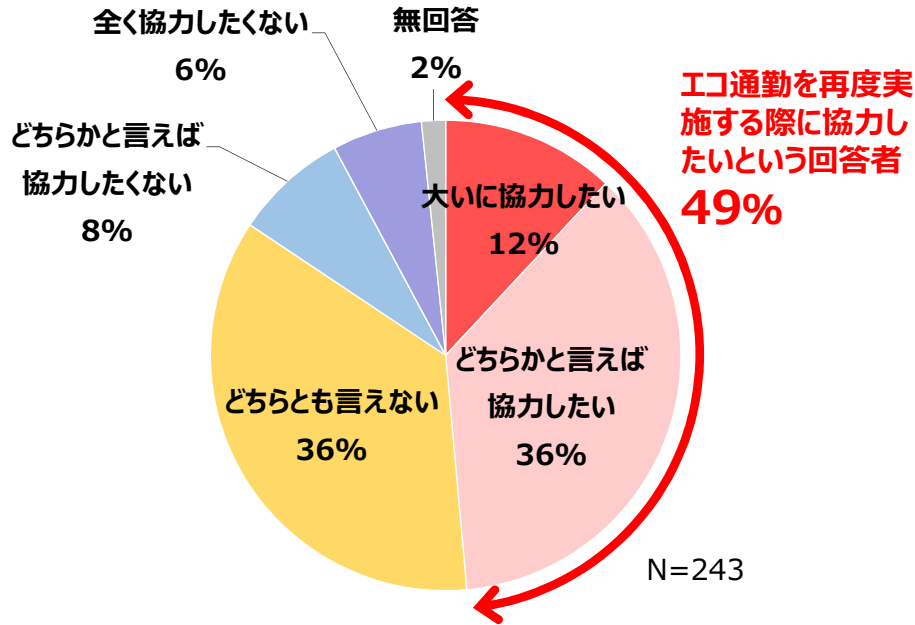
◆豊田町交差点では渋滞が緩和。

# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

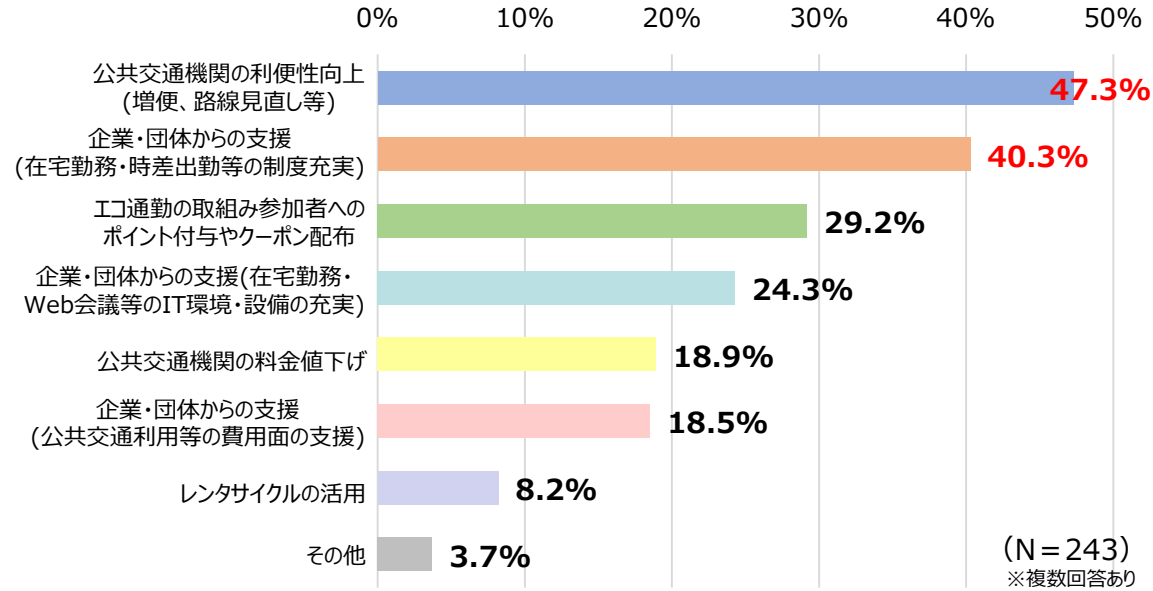
## (7) エコ通勤の課題

- エコ通勤を再度実施する際に協力したいという回答者は全体の約4割。
- エコ通勤に必要なと思う支援やサービスで最も多かった回答は公共交通機関の利便性向上で、全体の約5割。
- エコ通勤の取組みを促進する課題として、周知の徹底も挙げられる。

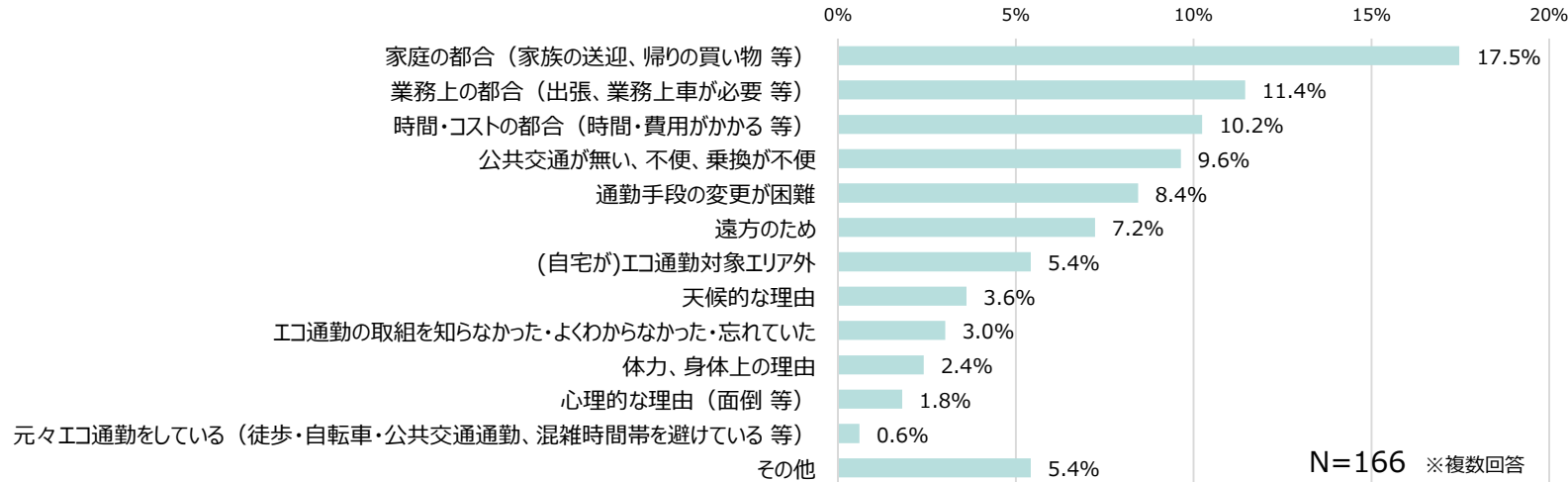
▼エコ通勤を再度実施する場合の協力意向（自動車通勤者）



▼エコ通勤に必要なと思う支援やサービス（自動車通勤者）



▼エコ通勤に取り組みなかった理由（自動車通勤者(自由回答)）





# 1. TDM施策の取り組みについて：県中・県南地区

## (8) まとめと今後の方針

- エコ通勤の取り組みにより、一定程度の効果があったことを確認できたが、当初の目標達成には至っていない。
- 一般の方の協力を得てこの取組みを浸透させていくためには、来年度以降も関係機関と調整を行い、継続実施が必要。

### ▼エコ通勤の目標と実績

|                  | 目標                                    | 実績（・効果 ・課題）  |
|------------------|---------------------------------------|--|
| 交通量<br>(トラカン)    | R1.10の交通量から15%減<br>(緊急事態宣言期間中と同等の減少率) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1.10の交通量から3%減</li> <li>・エコ通勤取組み実施者が目標人数より少ないため、交通量削減目標も達成には至っていない</li> </ul>  |
| 速度<br>(ETC2.0)   | 主要渋滞箇所の速度が20km/h以上                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア全体で見ると7時台の速度は向上</li> <li>・20km/h未満となる主要渋滞箇所が残存</li> <li>・交通量の減少幅が少ないため速度向上への影響は小さく、目標達成には至っていない</li> </ul>                                  |
| 協力の実態<br>(アンケート) | —                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車通勤者のうち3割程度の方がエコ通勤の取組みを実施</li> <li>・しかし、エコ通勤取組み人数が目標より少なかったと考えられる</li> <li>・より実施しやすくするために必要な支援やサービスは、在宅勤務・時差出勤等の制度充実、公共交通機関の利便性向上</li> </ul> |

エコ通勤に協力いただいた結果、交通量が減少し旅行速度の向上も見られたものの、当初目標は未達。

一般の方の協力を得てこの取組みを浸透させていくためには、来年度以降も関係機関と調整を行い、継続実施が必要。